

# 一管区水路通報第29号

令和3年7月30日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代の技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

第400項	北海道南岸	木古内湾	灯付浮標復旧
第401項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第402項	北海道南岸～本州東岸	室蘭港～むつ小川原港	えい航作業
第403項	北海道南岸	室蘭港	ヨット帆走等
第404項	北海道南岸	チキウ岬北東方	水路測量
第405項	北海道南岸	白老港	水路測量
第406項	北海道南岸	苫小牧港	ボーリング作業
第407項	北海道南岸	釧路港	護岸築造工事
第408項	北海道南岸	釧路港	ケーソン進水等
第409項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第410項	北海道西岸	稚内港	潜水作業
第411項	北海道西岸	野寒布岬西北西方	射撃訓練
第412項	北海道西岸	留萌港	航泊禁止
第413項	北海道西岸	石狩湾港	ケーソン仮置
第414項	北海道西岸	神威岬北東方	魚礁設置作業
第415項	北海道西岸	寿都港	ふ頭築造工事
第416項	北海道西岸	弁慶岬西南西方	魚礁設置作業
第417項	北海道西岸	瀬棚港南南西方	灯台改修作業
第418項	津軽海峡	西口	海上行事

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://ww1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

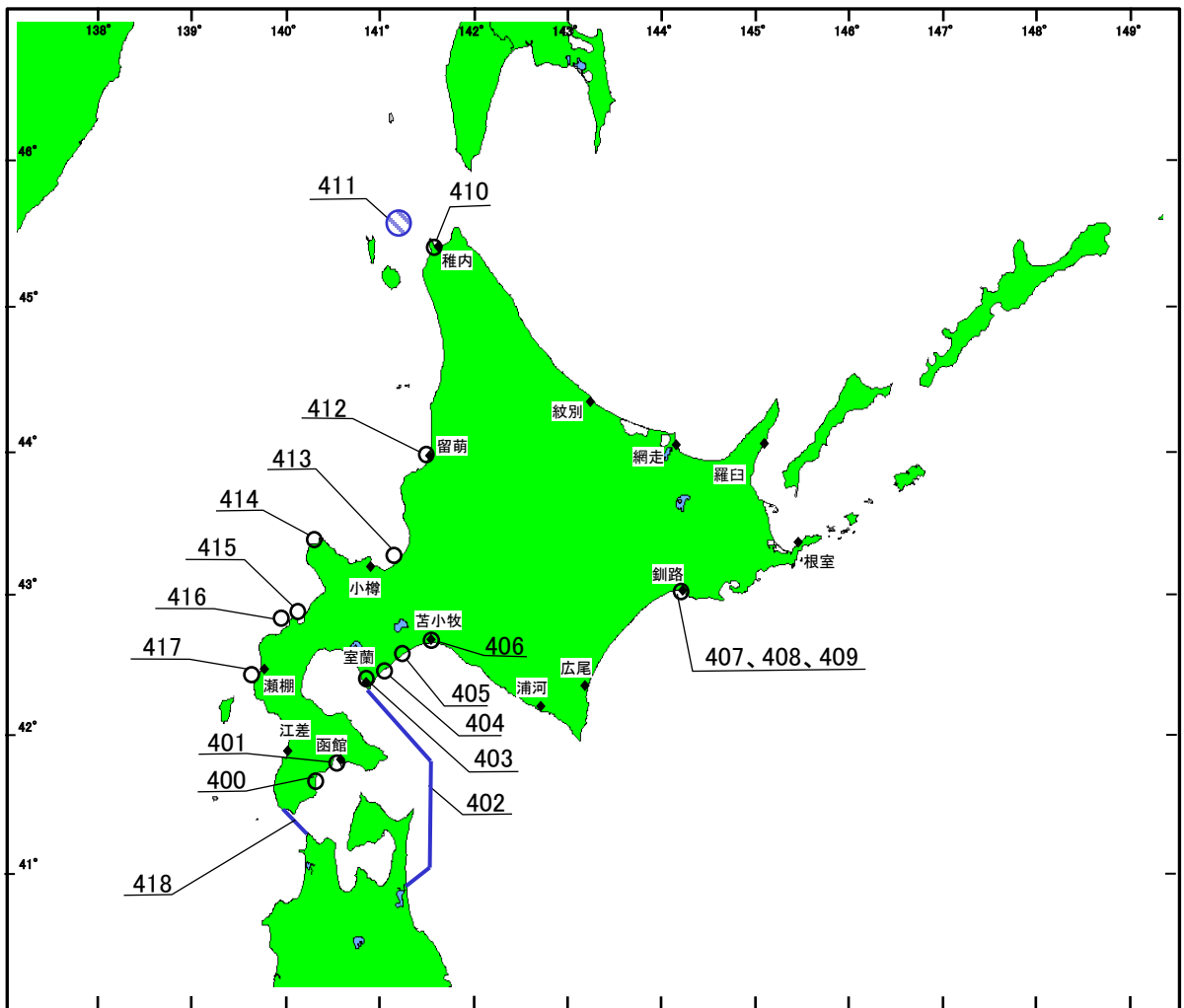
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://ww1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

# 索引図



## 事項別索引

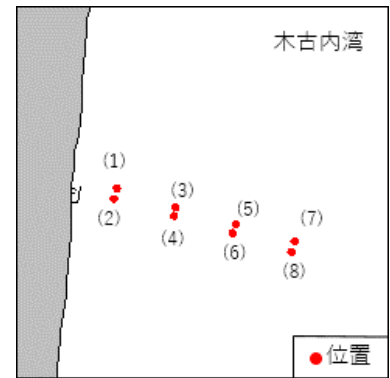
訓練・試験関係	-----	401、409、411
航路標識関係	-----	400、417
港湾施設関係	-----	406、407、408、410、413、415
海洋調査関係	-----	404、405
えい航関係	-----	402
制限・禁止関係	-----	412
漁業関係	-----	414、416
その他	-----	403、418

3年400項 北海道南岸 — 木古内湾 灯付浮標復旧  
 一管区水路通報3年18号216項削除

下記位置の一時撤去されていた灯付浮標は復旧した。

位置	下記8地点
(1)	41-38-07N 140-26-23E
(2)	41-38-02N 140-26-21E
(3)	41-37-58N 140-27-00E
(4)	41-37-54N 140-26-59E
(5)	41-37-50N 140-27-38E
(6)	41-37-46N 140-27-36E
(7)	41-37-42N 140-28-15E
(8)	41-37-37N 140-28-13E

海 図 W9  
 出 所 函館海上保安部



3年401項 北海道南岸 — 函館港、第4区及び第5区 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

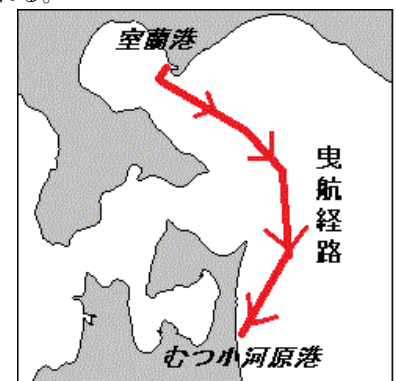
期 間	令和3年8月10日、17日、19日、23日、27日 1045~1145、1400~1630
区 域	41-48-15.7N 140-41-56.3E を中心とする半径150mの円内
備 考	吊り上げ訓練を行う
海 図	W6
出 所	函館航空基地



3年402項 北海道南岸～本州東岸 — 室蘭港～むつ小河原港 えい航作業

下記区域で、曳船「翔宝(199t)」による台船「明(2311t)」のえい航作業が実施される。

期 間	令和3年8月1日～2日
区 域	室蘭港～むつ小河原港 (1)室蘭港 8月1日 1200 (2)恵山岬沖 8月1日 1900 (3)尻屋崎沖 8月1日 2330 (4)むつ小川原港 8月2日 0630
備 考	曳航長 最大約400m(室蘭港内は約200m) 曳航速力 約5.5ノット 天候等により、予定が変更される場合がある
海 図	W16-JP16-W43
出 所	室蘭港長



3年403項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 ヨット帆走等

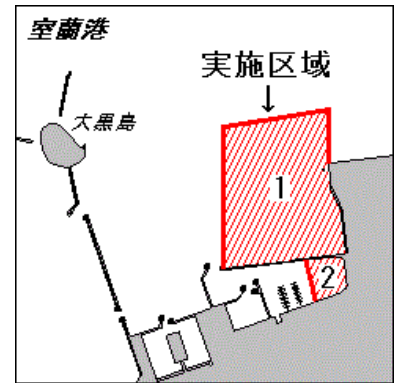
下記区域で、ヨット帆走及びカヌー漕艇が実施される。

- 期 間 令和3年8月1日～31日 0800～日没
- 区 域 1 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-20-33.0N 140-56-10.4E (岸線上)
  - (2) 42-20-52.9N 140-56-10.4E
  - (3) 42-20-55.3N 140-56-30.3E
  - (4) 42-20-47.8N 140-56-30.3E (岸線上)
- 2 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (5) 42-20-34.2N 140-56-25.9E (岸線上)
  - (6) 42-20-28.4N 140-56-27.8E (岸線上)

備 考 実施中、区域内に旗竿付浮標設置  
警戒艇配備

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



3年404項 北海道南岸 — チキウ岬北東方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

- 期 間 令和3年8月1日～令和4年2月18日のうち6日間 日出～日没
- 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-26-25.9N 141-09-19.3E(岸線上)
  - (2) 42-26-13.9N 141-09-34.0E
  - (3) 42-24-58.9N 141-07-42.2E
  - (4) 42-25-10.9N 141-07-27.5E(岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1034-JP1034

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和3年7月27日)



3年405項 北海道南岸 — 白老港 水路測量

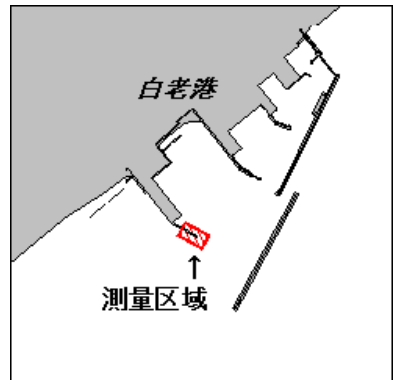
下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

- 期 間 令和3年8月1日～10月31日のうち3日間
- 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 42-30-50.9N 141-18-45.0E
  - (2) 42-30-47.7N 141-18-53.0E
  - (3) 42-30-44.5N 141-18-50.6E
  - (4) 42-30-47.7N 141-18-42.7E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1404

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和3年7月21日)



3年406項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 ボーリング作業

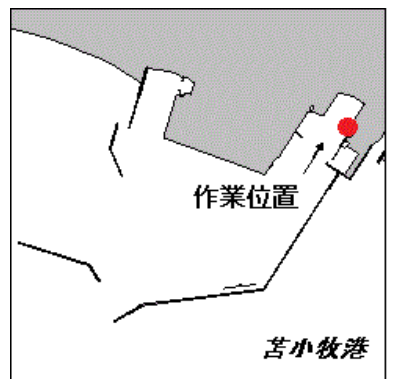
下記位置で、水上足場によるボーリング作業が実施される。

- 期 間 令和3年8月1日～9月30日のうち20日間 日出～日没
- 位 置 下記地点
- 42-36-32.9N 141-49-05.7E

備 考 水上足場に赤旗及び標識灯(黄色4秒1せん)を設置

海 図 W1033B-JP1033B

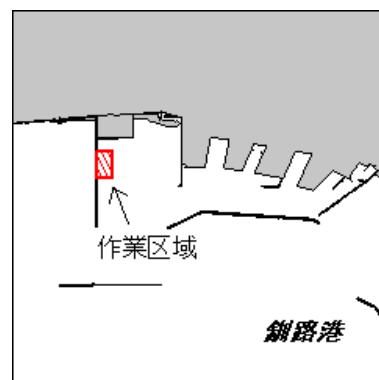
出 所 苫小牧港長



3年407項 北海道南岸 ー 釧路港、西区、第2区 護岸築造工事

下記区域で、起重機船及び潜水士による護岸築造工事が実施されている。

期 間 令和3年7月28日～令和4年2月14日 日出～日没  
 区 域 下記4地点により囲まれる区域  
 (1) 42-59-59N 144-17-50E  
 (2) 42-59-59N 144-18-01E  
 (3) 42-59-45N 144-18-01E  
 (4) 42-59-45N 144-17-50E  
 備 考 潜水作業国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W31-JP31  
 出 所 釧路港長

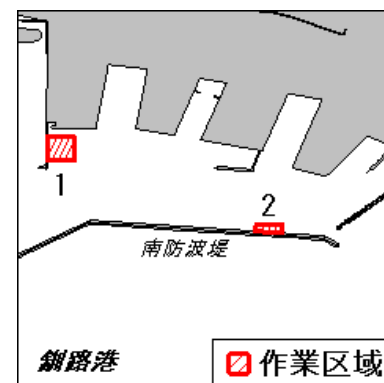


3年408項 北海道南岸 ー 釧路港、西区、第2区 ケーソン進水等

下記区域で、起重機船及び潜水士によるケーソン進水及び仮置作業が実施されている。

期 間 令和3年7月28日～11月22日 日出～日没  
 区 域 ケーソン進水区域  
 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (1) 42-59-48N 144-19-01E  
 (2) 42-59-42N 144-19-01E  
 (3) 42-59-42N 144-18-52E  
 (4) 42-59-48N 144-18-52E  
 ケーソン仮置区域  
 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (5) 42-59-26N 144-20-02E  
 (6) 42-59-26N 144-20-11E  
 (7) 42-59-24N 144-20-11E  
 (8) 42-59-25N 144-20-02E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 ケーソンの両側角に標識灯（黄色4秒1せん）が設置されている  
 海 図 W31-JP31  
 出 所 釧路港長

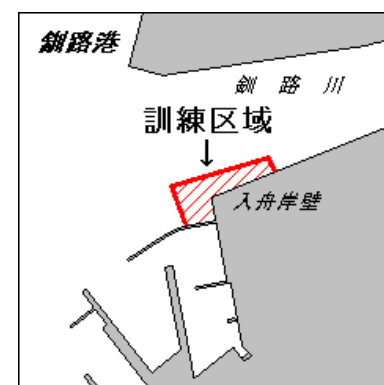


3年409項 北海道南岸 ー 釧路港、東区、第2区及び第3区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和3年8月2日 1300～1600  
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 42-58-40.7N 144-22-16.8E (岸線上)  
 (2) 42-58-43.2N 144-22-15.6E  
 (3) 42-58-45.0N 144-22-24.0E  
 (4) 42-58-44.1N 144-22-24.6E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W31-JP31  
 出 所 釧路港長



3年410項 北海道西岸 — 稚内港 潜水作業

下記区域で、作業船及び潜水士による海底地盤調査が実施される。

期 間 令和3年8月2日～31日のうち1～2日 0800～日没のうち1～2時間

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 45-24-46.0N 141-41-49.0E

(2) 45-24-47.5N 141-42-00.0E

(3) 45-24-39.0N 141-42-00.0E

(4) 45-24-39.0N 141-41-49.0E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。  
警戒船配備

海 図 W1041 (分図「内港」)

出 所 稚内港長



3年411項 北海道西岸 — 野寒布岬西北西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和3年8月11日(予備日8月12,13日) 0900～1700

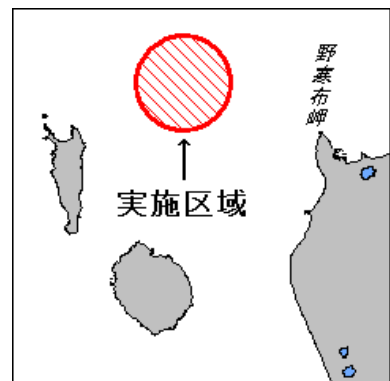
区 域 45-32.0N 141-18.5E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W1040

出 所 稚内海上保安部



3年412項 北海道西岸 — 留萌港、第1区及び第2区 航泊禁止

下記区域は、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

期 間 令和3年8月8日(予備日8月9日) 1900～2030

区 域 下記の各円により囲まれる区域

(1) 43-56-49.1N 141-38-24.5E

を中心とする半径110mの円内

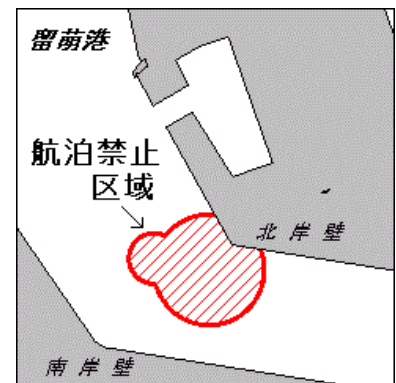
(2) 43-56-49.8N 141-38-19.6E

を中心とする半径50mの円内

備 考 警戒船配備

海 図 W1046

出 所 留萌港長公示第1号(令和3年7月16日)



3年413項 北海道西岸 — 石狩湾港 ケーソン仮置

下記区域に、ケーソンが仮置されている。

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-13-01.5N 141-16-59.4E

(2) 43-13-01.3N 141-17-00.6E

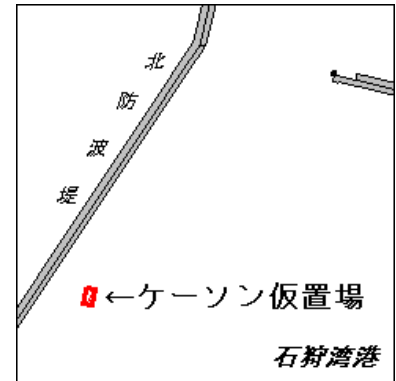
(3) 43-12-59.8N 141-17-00.1E

(4) 43-13-00.0N 141-16-59.0E

備 考 ケーソンの四隅に標識灯（黄色4秒1せん）が設置されている

海 図 W7

出 所 小樽海上保安部



3年414項 北海道西岸 — 神威岬北東方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和3年8月1日～10月29日

区 域 43-22.8N 140-23.5E 付近

備 考 余別漁港で積出し作業あり

立方体魚礁（一辺 3.0m）119基を設置

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



3年415項 北海道西岸 — 寿都港 ふ頭築造工事

下記区域で、ふ頭築造工事が実施されている。

期 間 令和3年7月26日～令和4年3月9日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-47-37.5N 140-14-11.7E

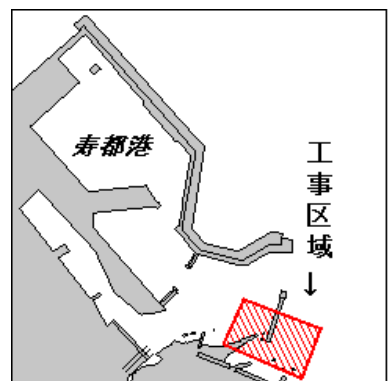
(2) 42-47-40.1N 140-14-13.3E

(3) 42-47-38.4N 140-14-19.4E

(4) 42-47-35.5N 140-14-17.9E

海 図 W22（分図「寿都港」）

出 所 小樽海上保安部



3年416項 北海道西岸 — 弁慶岬西南西方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

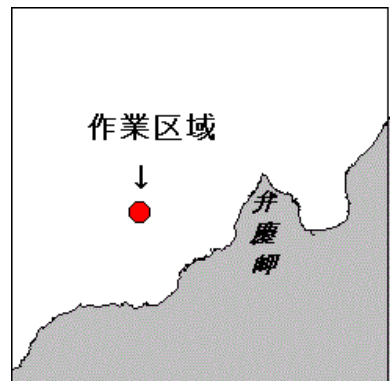
期 間 令和3年8月10日～8月26日 日出～日没

区 域 42-47-07.9N 140-00-43.4E 付近

備 考 立方体魚礁（一辺 3.0m）146基を設置

海 図 W11-JP11

出 所 小樽海上保安部



3年417項 北海道西岸 — 瀬棚港南南西方、水垂岬 灯台改修作業

水垂岬灯台は改修作業に伴う足場及び養生ネット設置により、灯塔が見え難くなる。

期 間 令和3年8月上旬～10月下旬

位 置 42-21.1N 139-46.9E

海 図 W11-JP11

参照書誌 411 0607番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



3年418項 津軽海峡 — 西口 海上行事

図に示す区域で海上行事が実施される。

期 間 令和3年8月1日

区 域 松前港～龍飛崎

備 考 水上オートバイによる津軽海峡横断（往復）

警戒船配備

海 図 W10-JP10

出 所 青森海上保安部

